# 所沢市インバウンド推進室 情報発信SNS 【Discover Tokorozawa (@discover\_tokorozawa)】 運用ポリシー

### I アカウント情報

- (I) ソーシャルメディアサービス名 Instagram (インスタグラム)
- (2) アカウント名 Discover Tokorozawa (@discover\_tokorozawa)
- (3) URL https://www.instagram.com/discover\_tokorozawa/
- 2 当運用ポリシーにおいて、次に掲げる用語の定義は次のとおりとします。
  - (I) SNS ··· ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で交流できる仕組みのこと。
  - (2) インスタグラム … SNS のひとつで、写真や動画の投稿をメインとしているサービス。
  - (3) アカウント … インターネット上のサービスを利用する際に必要な個人認証情報のこと。
  - (4) キャプション … 写真や動画の投稿時に付け加えられる説明文。
  - (5) 投稿者 … 当アカウント以外のインスタグラム投稿者。
  - (6) 再投稿・・・・ 当アカウントにおいては、第三者が投稿した画像や動画を引用し、新たに 当アカウントにおいてその画像や動画を使い投稿することを指す。キャプション・文章は 引用しないことから、いわゆるリポストとは別の行為となる。
  - (7) ハッシュタグ … SNS の投稿内容をキーワードやトピックで分類する際に用いられるもので、先頭に「#」マークを付けた単語を指す。
  - (8) フォロー … 特定の投稿者に対し、その投稿者の投稿を継続して表示するようにする 設定のこと。
  - (9) コメント … 投稿に対する意見や反応。

### 3 運用管理者

所沢市 商業観光課長

### 4 運用担当者

所沢市 商業観光課職員

### 5 投稿内容および運用方法

(1) 当アカウントに投稿する内容は、市の風景やイベント・行事、グルメに関する写真・動画

で、インバウンド観光客に向けた市の観光 PR に有効であると運用管理者が認めたものとします。

- (2) インバウンド観光客を閲覧者のメインターゲットと捉え、キャプションは原則英語とします。
- (3) 投稿者による(I)にあてはまる投稿および下記の要件を満たした投稿の中から画像や 動画を選定して再投稿します。選定については運用管理者が行います。なお、再投稿し た投稿のキャプションには投稿者のアカウント名を記載し、紹介します。
  - ・当アカウントをフォローしている公開アカウントによる投稿であること。
  - ・ハッシュタグ「#discovertokorozawa」を付した投稿であること。
- (4) ハッシュタグ「#discovertokorozawa」が付された投稿の中から、画像や動画を当アカウント上で再投稿を行います。当該再投稿にあたっては、投稿者に対し利用及び改変等の許諾を得たうえで当アカウント上での再投稿を行います。このことは、当アカウントのプロフィール欄や市のホームページ等に記載し、周知するものとします。なお、画像や動画の選定の理由は開示しません。
- (5) 上記のとおり再投稿した写真は所沢市の制作するホームページや紙媒体で使用する場合があります。その際、投稿者のアカウント名を記載できない場合がありますので予めご理解ください。
- (6) 原則として開庁時間内(平日の午前8時30分から午後5時15分)に 運用管理者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (7) コメントは自己責任において発信いただきます。また、コメント返信は原則いたしません。 予めご了承ください。

### 6 個人情報の取り扱い

当アカウントで関連して取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び所 沢市が定める規程に基づき適切に取り扱います。

## 7 免責事項

- (I) 当アカウントで発信する情報の全てが、必ずしも所沢市の公式発表・見解を表しているものではありません。正式な情報に関しましては、所沢市ホームページや担当課、施設管理者にご確認ください。
- (2) 当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、所沢市は責任を負いません。
- (3) 当アカウントに関連してユーザー間またはユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、所沢市は責任を負いません。

# 8 掲載内容に対する書き込みの注意事項

次に掲げる内容の書き込みはご遠慮願います。

- (1) 所沢市または第三者を誹謗、中傷し、または、名誉もしくは信用を傷つける内容
- (2) 所沢市または第三者の著作権、肖像権、その他の知的財産権を侵害する内容
- (3) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (4) 個人情報を掲載する等プライバシーを害するおそれのある内容
- (5) イベント、商品、店舗、会社の宣伝等、商業目的の内容
- (6) 運用管理者が不適切と判断した内容
- (7) その他公序良俗に反する内容

お寄せいただいたコメントは、基本的に削除することはありません。ただし、注意事項の(I)から(7)に該当すると運用管理者が判断した場合には削除いたしますので、予めご了承ください。

# 9 その他

所沢市政に対する意見等に対しては返信しません。予めご了承ください。

令和6年8月22日 所沢市産業経済部商業観光課